

旧山川橋【吊り橋】橋脚付近湖面の区域制限 についてお願い

岐阜県川辺漕艇場をご利用いただき誠にありがとうございます。
利用にあたり下記のとおり航行についてご協力お願いいたします。

記

旧山川橋【吊り橋】の橋脚は自重、基礎や水圧によって支えられていますが、大地震が発生した場合に最大で橋脚の周囲約12メートルの範囲に倒壊する可能性があります。

したがって、支柱から約12メートルの範囲（下記写真のとおり）についての立ち入りを制限します。

しかし、橋脚付近に12メートルの範囲を表示することが困難であるため、練習等を行う場合の目安として、山川橋左岸（福島側）から2本目までの橋脚の間を航行しないようお願い申し上げます。

急なお願いとはなりますが、川辺町の河川を安全に利用していただくためにもご理解ご協力お願い申し上げます。

